

巻頭言

農地中間管理事業の平成 28 年度の公社の借受け面積は、27 年度実績を上回る 447.0ha、公社から担い手への貸出し面積は 405.5ha となりました。全国の 28 年度借受け面積が 4 万 2 千 ha で前年度の 55%、貸出し面積が 4 万 3 千 ha で同 56%と、半分程度と伸び悩む中、静岡県の借受け面積は、前年比 106%、貸出し面積は同 92%でした。

この数字は、先月開催した農地中間管理事業の評価委員会でも委員の方々から高く評価されました。市町、農協をはじめ、関係の皆様のおかげと感謝申し上げます。

平成 29 年度も 9 月までの半年間で、借受け面積 500ha 近くになる見込みです。引き続き、皆様の御協力をいただき、大きく実績を伸ばしていきたいと思えます。

今年度からは、これまでの県内 3 か所の農林事務所（東部、志太榛原、中遠）への公社の駐在に加え、新たに西部、富士の 2 か所の農林事務所にも駐在を配置しました。また、今年度も新聞広告（下記写真参照）やラジオなどのメディアを使って、県内に農地中間管理事業を広く PR していきます。さらに、新規就農者の農地のストックにもモデル的に取り組んでいきます。

昨年の法律改正で、農地利用の最適化が必須業務となった農業委員会では、今年中には、県内 31 委員会が新しい制度に移行し、農地利用最適化推進委員が設置されることから、連携して取り組み、農地中間管理事業の実績に結びつけていきたいと考えています。また、今年 5 月に土地改良法が一部改正され、

秋以降、機構関連事業として、農家負担なしで、基盤整備事業を行う仕組みができるので、県農地関係部局と連携して取り組んでいきたいと考えています。

こうした新たな取組を進めながら、皆様の一層の御理解、御協力をいただき、県目標面積 1,000ha の達成を目指してまいります。

（農業振興公社 理事長 大谷徳生）



平成 29 年度の事業推進方針

平成 29 年度の農地中間管理事業の推進方針は以下のとおりです。関係機関と一体となって目標達成に向けた取組を進めていきます。

推進項目	推進内容
農地集積面積 1,000ha の達成	県、市町、農業委員会、JA、公社が一体となり、目標達成に向けて取り組んでいきます。
農業委員会、市町、JA 等との連携強化	農地利用最適化推進委員との連携や農業経営基盤強化促進法による農地貸借の満期案件の農地中間管理事業への切り替え等を進めます。
重点実施区域の設置による農地集積の推進	人・農地プランの話し合いが進んでいる地域など、具体的な推進が見込まれる地域を積極的に重点実施区域に設定します。
農地基盤整備事業と連携した推進	農地耕作条件改善事業などの基盤整備事業と農地中間管理事業を一体的に推進します。
作物別の集積	茶園、果樹園、水田、野菜など、作物の特性や地域の実態に応じた農地集積を進めます。
新規参入者等による農地中間管理事業の活用	地域受入連絡会と連携した新規就農者のための農地のストックの確保や、機構と連携協定を締結した 7 団体との連携活動を進めます。

事業の実施状況

本県における平成 28 年度の借受け面積は 447.0ha で、29 年 6 月末現在は 370.2ha となっています。29 年度は、すべての市町が事業に取り組むようお願いいたします。

< 市町別の借受け実績 >

(単位：ha)

市町名	公社の借受け面積				市町名	公社の借受け面積			
	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績 (6月末)		H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績 (6月末)
下田市					静岡市	10.9	45.5	36.2	0.7
東伊豆町		3.7		0.1	中部 計	10.9	45.5	36.2	0.7
河津町					島田市	0.8	8.2	1.7	3.6
南伊豆町		1.9			焼津市		5.8	7.8	1.3
松崎町		1.4		0.2	藤枝市			5.8	11.3
西伊豆町					川根本町			5.0	
賀茂 計	0	7.1	0	0.3	牧之原市		4.6	26.7	11.8
熱海市			0.2		吉田町	1.3	0.9	4.5	4.8
伊東市				0.1	志太榛原 計	2.1	19.5	51.5	32.8
三島市		9.0	20.0	7.9	御前崎市		0.8	3.1	0.1
函南町		3.4	2.2	0.5	菊川市		121.8	2.9	0.2
伊豆市			0.3	1.1	掛川市	41.8	43.5	86.3	4.8
伊豆の国市			1.5		磐田市		4.8	22.2	279.6
沼津市	4.0	11.2	27.1	13.3	袋井市	8.9	1.1	2.4	
裾野市	0.7	0.5	1.8		森町		6.1	7.7	
清水町	-	-	-	-	中遠 計	50.7	178.2	124.6	284.7
長泉町		0.7	1.8	0.2	浜松市	3.9	79.7	86.6	10.8
御殿場市		11.6	3.0	0.8	湖西市		0.1		7.9
小山町		2.0	2.6	0.8	西部 計	3.9	79.9	86.6	18.7
東部 計	4.7	38.5	60.5	24.7	合計	72.3	423.4	447.0	370.2
富士宮市		38.8	35.1	8.3					
富士市		16.1	52.3						
富士 計	0	54.8	87.4	8.3					

事業の取組事例

“266.7ha”の水田の集積・配分を完了～磐田市東部地区～

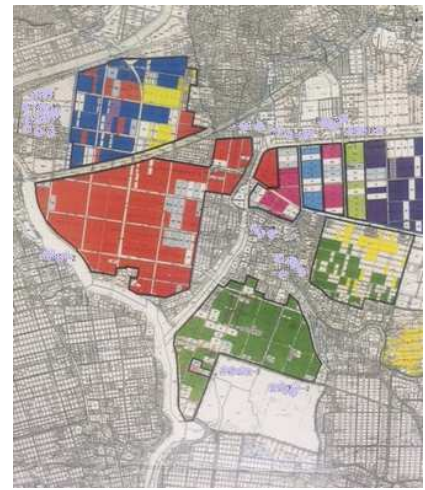
太田川右岸の JR 東海道線の南北に位置する磐田市東部地区は、JA 遠州中央が約 10 年前から農用地利用集積円滑化事業により集積を進めてきた経緯があり、地域の水田が適切に維持管理されてきました。地区の水田面積は約 460ha に及び、うち 293ha に円滑化事業による利用権が設定されていましたが、29 年 3 月に 220ha 余りが満期を迎えることになっていたため、農地中間管理事業への移行が検討されていました。

平成 27 年 6 月に磐田市、JA 遠州中央及び中遠農林事務所が打合せを行い、プロジェクト会議を設置して移行を進めることを申し合わせました。しかし、推進にあたっては、地元の東部地区水田利用調整協議会の合意を得ることが必要であり、地権者及び担い手への説明、膨大な作業の分担など、多くの課題がありました。

27 年 8 月に協議会の同意を得、円滑化事業のデータと農業委員会のデータとの突合、登記簿謄本との突合や共有、未相続、仮登記の抽出作業などに取り掛かりました。

その後、移行分の貸付申込書、集積計画書の作成や全部事項証明書との突合等、膨大な事務作業に関係機関が一体となって取り組み、28年7月に契約会を兼ねた地権者説明会を6回開催して682人の手続きを完了させました。29年2月には耕作者の配分計画に関する契約会を開催し、37名の担い手に対する2,714筆、266.7haの契約を完了させ、4月1日付けで賃借権の設定が始まりました。

地域の農業者と関係機関の努力が実を結び、地域の水田を誰が担うかが明確となり、農地の活用と次世代への継続を確保できたことは大きな成果であり、中間管理事業を活用した農地の利用調整のモデル事例として高い評価を受けています。



磐田東部地区農地利用図(部分)

事業を活用している経営体

農地所有者や担い手農家に農地中間管理事業の周知を図り、農地の利用集積を促進するため、農業振興公社では様々な広報媒体を通じてPR活動を行っています。去る5月17日及び6月21日には、FMラジオ局K-mixの生放送番組“うご☆ラジ”で事業を活用して規模拡大に取り組んでいる2つの経営体を紹介しました。

親子で地域の水田を守る～杉本芳郎さん(焼津市)

焼津市上小杉の杉本芳郎さん(67歳)は、奥様と息子さんの三人で水稻専作経営を行っています。規模拡大に当たっては、常にJA大井川、焼津市役所と連携し、農地中間管理事業等を活用して水田を34haに拡大してきました。水田の3分の2はJA中心に販売し、3分の1は酒造好適米「山田錦」の契約販売を行っており、安定した収益を上げています。

地域のリーダーとして地元農家の方からも信頼を集めており、「農地を余らせて、荒れさせてしまうよりも、メリットがある」と、近隣の農家にも農地中間管理事業による農地の貸し借りを勧めています。メリットとして、「農地の貸し手に対する賃借料の支払いが農業振興公社に一括して支払えば済むので助かっている」と語っていました。



杉本芳郎さんと K-mix レポーター

建設会社が地域農業の活性化に貢献～土屋建設株式会社(伊豆の国市)

伊豆の国市田中山地区では、1946年創立の土屋建設(株)が自ら農業生産に進出し、農業を通じた地域の活性化に取り組んでいます。

2011年に社内に農業部を新設して農業生産を開始しましたが、当初は農業経営や栽培技術に関するノウハウもなく、地元の農家やJA、農林事務所に指導を受けながら野菜栽培技術の習得に励んできました。

7年が経過した現在では、約6ヘクタールにまで経営面積を拡大し、60種類もの野菜を栽培。「ろっぽう野菜」としてブランド化を図りながら、地域に密着した農業経営に取り組んでいます。

土屋龍太郎社長は、これまで推進してきた農業による地域振興を「地域全体のプロジェクト」へと発展させていくことに意欲を燃やしており、そのための手段として農地中間管理事業を積極的に利用し、さらなる農地の集積・集約化を進めていく計画です。



番組出演中の土屋社長

お知らせ

1 農地利用最適化推進研修会の開催

新制度に移行した農業委員会の農地利用最適化推進委員及び農業委員を対象とした、農地利用の最適化に向けた研修会を、農業会議、静岡県、農業振興公社の共催により、下記の日程で開催することになりました。

地区名	開催場所	開催日	備考
東部地区	韮山時代劇場	8月2日(水) 13:15～	東部農林管内
西部地区	袋井市メロープラザ	8月8日(火) 13:15～	中遠農林、西部農林管内
中部地区	静岡市民文化会館	8月23日(水) 13:15～	富士農林、中部農林、志太榛原農林管内
賀茂地区	河津バガテル公園	9月5日(火) 13:15～	賀茂農林管内

*研修内容：農地利用最適化の推進、農林事務所での農地集積への取組、農地中間管理事業の概要事例発表、各種補助事業等説明など

2 土地改良法等の一部改正に伴う農地中間管理事業の事務手続き

平成29年5月26日付けで土地改良法等の一部を改正する法律が公布され、公布日から6月以内に施行されることになりました。改正土地改良法では、農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、県営事業として、農業者の費用負担や同意を求めない基盤整備事業を実施できる制度が創設されました。

これに伴い、農地中間管理権の取得及び農用地の貸し付けに当たっては、土地改良法第87条の3第1項の規定による土地改良事業が行われることがあることについて、所有者及び借受け希望者に対し書面の交付により説明を行うこととなりました。事務手続きの詳細については、別途お知らせしていきます。

3 農地中間管理事業管理システムの活用

農業振興公社では、農地中間管理事業に係る業務量の増加に対応するため、昨年12月に「農地中間管理事業管理システム」の運用を開始し、事務作業の効率化を図っています。

システムはインターネットからダウンロードし、Excelを使用して入力します。作成したテンプレートを一括読み込むことにより帳票等の印刷をスムーズに行うことができる他、データ管理や実績調査などにも対応が可能となりますので、有効に活用いただくようお願いします。

なお、システム導入に伴う様式の見直しを実施し、公社ホームページに公開中ですが、新しい様式や事業概要を入れたCDを配布する予定です。システムについてご不明な点などがありましたら公社までお問い合わせください。

農地中間管理機構 (公益社団法人 静岡県農業振興公社) s-kikou@shizuoka-nk.or.jp					
本社	農地集積課	電話	054-250-8989	〒420-0853	静岡市葵区追手町9番18号 静岡中央ビル7階
		FAX	054-250-8993		
駐在	東部駐在	電話	055-924-3993	〒410-0055	沼津市高島本町1の3 東部農林事務所内
		FAX	055-924-3994		
	富士駐在	電話	0545-65-2261	〒416-0906	富士市本市場441の1 富士農林事務所内
		FAX	0545-65-2262		
	中部駐在	電話	054-646-2122	〒426-0075	藤枝市瀬戸新屋362の1 志太榛原農林事務所内
		FAX	054-646-2123		
	中遠駐在	電話	0538-35-1335	〒438-8558	磐田市見付3599の4 中遠農林事務所内
		FAX	0538-35-1336		
	西部駐在	電話	053-458-7105	〒430-0929	浜松市中区中央1丁目12の1 西部農林事務所内
		FAX	053-458-7106		